附則別表第十三　削除

⑿　平成28年度臨時財政対策債	
ア　平成28年度市場公募都市に係るもの	1.125
イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.550
⒀　平成29年度臨時財政対策債	
ア　平成29年度市場公募都市に係るもの	1.125
イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.550
⒁　平成30年度臨時財政対策債	
ア　平成30年度市場公募都市に係るもの	1.128
イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.540
⒂　令和元年度臨時財政対策債	
ア　令和元年度市場公募都市に係るもの	1.098
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.538
⒃　令和２年度臨時財政対策債	
ア　令和２年度市場公募都市に係るもの	1.070
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.550
⒄　令和３年度臨時財政対策債	
ア　令和３年度市場公募都市に係るもの	0.865
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	1.145
⒅　令和４年度臨時財政対策債	
ア　令和４年度市場公募都市に係るもの	0.683
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.890
⒆　令和５年度臨時財政対策債	
ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.220
イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.210
⒇　令和６年度臨時財政対策債	
ア　令和６年度市場公募都市に係るもの	0.285
イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.225

附則別表第十三

(1)　道府県の補正指数に係る率等（附則第十九条の十六関係）

補正指数区分	率	等
	A	B
補正指数が0.20未満のもの	0.5997	−0.0198
同上0.20以上0.30未満のもの	0.5997	−0.0198
同上0.30以上0.40未満のもの	0.6878	−0.0475
同上0.40以上0.50未満のもの	4.5680	−1.6007
同上0.50以上0.60未満のもの	8.8185	−3.7245
同上0.60以上0.70未満のもの	21.4114	−11.2804
同上0.70以上のもの	34.8348	−20.6787